

## 山口市上下水道事業建設コンサルタント業務等の入札経過公表要領

(趣旨)

第1条 この要領は、山口市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が発注する予定価格が100万円を超える競争入札に付した建設コンサルタント業務（測量業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務をいう。）の入札経過表を公表するに当たり、その取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象、方法並びに公表期間)

第2条 公表の対象、方法並びに公表期間は、山口市建設コンサルタント業務等の入札経過公表要領の例による。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成22年7月15日から施行する。



入 札 経 過 表

所 属			契約番号	
委 託 名				
委 託 場 所				
業 種			入 札 日	
予 定 価 格			入札書比較価格	
No				
コ メ ン ト				